



美しい 県土づくりNEWS

目次

- 2 危機管理型水位計の運用開始について
- 5 「大船渡駅周辺地区土地区画整理事業竣工式」が開催されました！！
- 6 「いわて建設業振興中期プラン 2019」を策定しました
- 8 みんなで防ごう土砂災害！
～6月は土砂災害防止月間です～
- 10 岩手県住宅マスタープラン（岩手県住生活基本計画）等について

2019年
5月

岩手県 県土整備部
手づくり広報誌第178号
令和元年5月31日発行
編集 県土整備企画室

三陸復興

5月24日から県内325箇所 「危機管理型水位計」の運用開始！

県では、平成30年度に、洪水時の水位観測に特化した「危機管理型水位計」を県内325箇所260河川に設置し、令和元年5月24日から運用を開始しました。これにより、河川水位観測箇所が大幅に増加することから、住民の迅速な避難行動につながることを期待されます。



センサー設置例



設置状況（宮守川上関谷橋（遠野市））

危機管理型水位計の運用開始について

河川課

県管理河川の水位監視体制が大幅に強化されます！！

～ 洪水時に特化した水位計の本格運用を開始 ～

県では、平成30年度に、低コストで洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を、県内325箇所 260河川に設置したところです。
 設置後の調整を経て、令和元年5月24日から運用開始していますのでご活用ください。

1 危機管理型水位計の特徴

汎用部品の活用により設置費用が削減されるほか、洪水時の観測に特化することにより維持管理費用が大幅に低減されます。

2 河川水位観測箇所数

河川水位観測箇所数	危機管理型水位計	通常水位計
457箇所 277河川※1	325箇所 260河川	132箇所 72河川 ※2

※1 河川数の計は、重複があるため一致しません。

※2 岩手県河川情報システムで公開している水位計数で、国土交通省等が管理するものを含まず。

3 設置効果イメージ



河川水位観測箇所が増え、既設水位計(常時観測)による水位情報が補完されます。

危機管理型水位計
(洪水時のみ観測)

通常の水位計(常時観測)

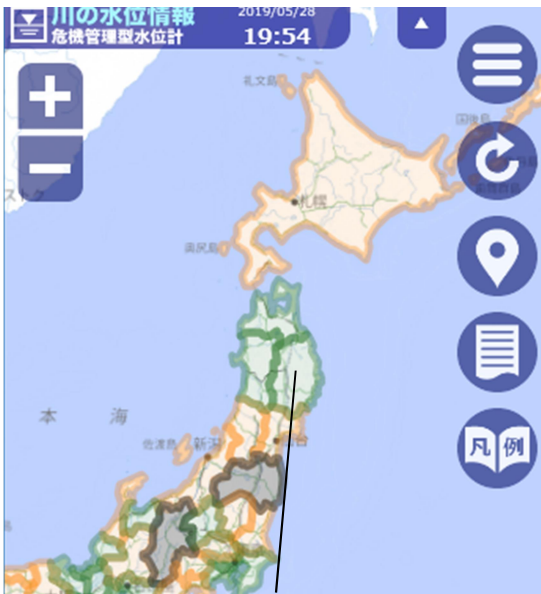
設置効果イメージ (岩泉町 小本川水系の例)

4 水位データの確認方法

危機管理型水位計で観測した水位情報は一般財団法人河川情報センター「川の水位情報」で閲覧することができます。

【「川の水位情報」の利用方法】

① 川の水位情報 (<https://k.river.go.jp/>) にアクセスする。



- ・危機管理型水位計が設置されている都道府県が着色されています。
- ・着色部分を拡大すると、水位計アイコンが表示されます。

② 水位計アイコンを表示する。



- ・危機管理型水位計が設置されている箇所にアイコンが表示されます。
- ・このアイコンをタップすると水位詳細画面が表示されます。

③ 水位詳細画面にて、水位情報を確認する。
【河川横断面図】



- ・水位詳細画面では、「河川横断面図」、「水位グラフ」、「観測値一覧」を確認できます。
- ・危機管理型水位計は、氾濫開始水位（堤防天端高・河岸高）を0mとしており、水面の位置をメートル単位で表示しています。（水面が氾濫開始水位より低い場合、水位はマイナスで表示されます。）
- ・観測開始水位を超過すると、10分ごとに水位を表示します。

【水位グラフ】



【観測値一覧】



「大船渡駅周辺地区土地区画整理事業竣工式」 が開催されました！！

都市計画課

平成31年4月27日、大船渡市は東日本大震災津波で被災した同市大船渡町の大船渡駅周辺地区土地区画整理事業竣工式を行いました。本式典は土地区画整理事業(33.8畝)の基盤整備工事完了に伴うもので、地区内に整備された夢海公園(ゆめみこうえん)も同日から供用開始し、関係者は復興が進む中心市街地の新たな門出を祝いました。

＜ 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業竣工式の概要 ＞

国、県、市、地元関係者ら約100名が出席しました。戸田市長からは「土地区画整理事業では、持続的ににぎわいのある中心市街地として復興することを目指して事業を推進してきた。夢海公園(ゆめみこうえん)は市内外の人たちの憩いや交流の場として、未永く愛され利用される公園にしていきたい。」とあいさつがありました。

式典では、大船渡保育園の園児が「ししおどり」、赤沢芸能保存会が「赤沢鎧剣舞」を披露して、式典に花を添えました。

＜ 竣工式等の様子 ＞



▲テープカット(夢海公園において)



▲大船渡保育園のししおどり



▲赤沢芸能保存会の赤沢鎧剣舞



▲戸田 大船渡市長 主催者挨拶



▲大槻 復興局長 祝辞(知事代理)

「いわて建設業振興中期プラン 2019」 を策定しました

建設技術振興課

平成 31 年 3 月に、2019 年度から 2022 年度までの今後 4 年間を計画期間とする、「いわて建設業振興中期プラン 2019」を策定しました。

このプランは、建設企業が地域から期待される役割を将来にわたって果たしていけるよう、目指すべき姿を明らかにし、その実現のため、県、建設企業、建設業団体が中期的に取り組む内容を示したものです。

下記アドレスの岩手県公式ホームページにて、詳しい情報を公表しています。

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/1019205/index.html>

プランの対象

土木・建築等の工事の種類や公共・民間工事の別に関わらず、建設業を営む者を広く対象とし、測量、地質調査、建設コンサルタント等の建設関連業を営む者も含めて、本プランの対象としました。

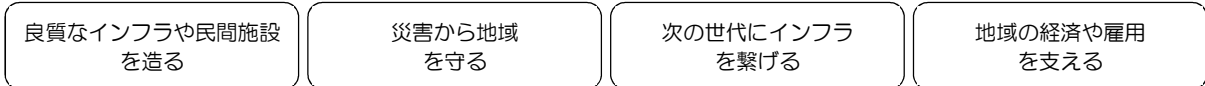
課題

県内建設業を取り巻く情勢等を踏まえ、今後特に求められる課題を次のとおり整理しました。

- 課題 1 建設投資額の確保
- 課題 2 建設企業の経営の安定化
- 課題 3 生産性の向上と適切な施工の確保
- 課題 4 働き方改革の推進と若者や女性等の担い手確保
- 課題 5 大規模自然災害と増加するインフラの維持管理への対応

地域の建設企業が目指すべき姿

良質な社会資本や民間建築物を造る、地域の経済や雇用を支える、地域を災害から守る、インフラを守り次の世代に繋げるといった、県民の豊かで安全・安心な暮らしを守り、幸福を追求していくことができる社会の実現に寄与することが、地域の建設企業が目指すべき姿としました。



県民の豊かで安全・安心な暮らしを創り、守る、
県民の幸福の追求をしっかりと支える建設企業

目指すべき姿を実現していくための5つの施策及び施策の実現に向けた取組

地域の建設企業が目指すべき姿を実現するため、「施策1 建設投資額の確保」、「施策2 安定的な経営環境の確立」、「施策3 生産性の向上と適切な施工の確保」、「施策4 働き方改革による担い手の確保・育成」、「施策5 災害と維持管理への体制確保」の5つの施策について、県や建設企業・建設業団体が重点的に取り組むこととし、その具体的な取組として12の項目に体系化しました。

5つの施策	12の項目	県の取組（下線は新規）	企業・団体の取組
1 建設投資額の確保	① 建設投資額の確保	【 <u>公共事業の推進</u> 】 【 <u>民間建設投資に資する取組</u> 】	【事業の創出】
2 安定的な経営環境の確立	② 本業の強化、適切な受注環境の整備	【本業の経営強化への支援】 【入札契約制度の適正な運用と改善】	【経営・営業力の向上】
	③ 複業化・新分野への進出	【経営の複業化（新分野進出等）への支援】	【経営の複業化（新分野進出等）の検討、実施】
	④ 企業後継者の確保・育成、廃業・合併時の支援	【 <u>企業の事業承継の支援</u> 】 【企業合併等の支援】	【企業の事業承継の取組】 【企業の合併検討、実施】
3 生産性の向上と適切な施工の確保	⑤ i-Construction等の推進	【 <u>ICT活用の推進</u> 】 【 <u>施工時期の平準化</u> 】	【ICT活用工事の実施】
	⑥ 技術の研鑽、新技術・新工法の開発	【建設企業の技術力の評価】 【新技術・新工法の活用支援】	【建設企業の技術研鑽】 【新技術・新工法の活用】
	⑦ 改正品確法等への対応	【 <u>改正品確法等の浸透</u> 】 【コンプライアンスの取組】 【 <u>県や市町村技術職員の研修等</u> 】	【建設業関係法令の遵守】 【コンプライアンスの取組】 【社員の育成】
4 働き方改革による担い手の確保・育成	⑧ 若者・女性等の入職促進・定着	【 <u>若者・女性等の入職促進への支援</u> 】 【 <u>工事現場の週休2日の拡大</u> 】 【 <u>技能労働者の処遇改善</u> 】	【若手・女性等の入職促進に向けた取組】 【工事現場の週休2日の拡大】 【技能労働者の処遇改善】
	⑨ 建設業の魅力伝播・イメージアップ	【 <u>建設業の魅力伝播・イメージアップ</u> 】	【建設業の魅力伝播・イメージアップ】
5 災害と維持管理への体制確保	⑩ 自然災害への対応	【災害対応の体制確保】 【建設機械維持への支援】 【技術者維持への支援】	【災害対応の体制確保】 【建設機械やホータ等の維持】
	⑪ 維持管理への対応	【地域の維持管理の強化】 【 <u>公共施設等総合管理計画の実施</u> 】	【地域の維持管理への対応】
	⑫ 地域貢献活動の推進	【 <u>地域貢献活動の評価</u> 】	【地域貢献活動の実施】

取組の具体的な目標

本プランの期間中に目指すべき姿の実現に近づけるための具体的な目標として、5つの施策から次の目標を設定しました。

目標1 建設投資額の確保 国の防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に呼应しながら、県の中期財政見通しも踏まえ、公共事業について必要な事業量を計画的に確保することを目指します。
目標2 経営の安定化 建設企業の自己資本比率が東北平均を上回ることを目指します。
目標3 ICTの活用による生産性の向上 ICTを活用した県営建設工事の数を増加させることを目指します。
目標4 働き方改革の着実な実現 建設企業の年間休日日数を、平成29年度の状況から増加させることを目指します。
目標5 迅速な災害対応の体制確保 災害協定に基づき対応できる建設企業が各市町村に存在することを堅持するよう目指します。

みんなで防ごう土砂災害！

～6月は土砂災害防止月間です～

【2019年キャッチフレーズ】

「避難の声かけ、安全の確認」



砂防災害課

近年、**台風**、**梅雨前線豪雨**、**地震**などによる**土砂災害**が全国各地で多発しています。

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、熱帯低気圧の強度が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、**土砂災害の増加**、**激甚化**が懸念されています。

岩手県においては、平成28年8月の**台風第10号に伴う豪雨**により、岩泉町を中心に県内8市町155箇所**土砂災害**が発生し、**甚大な被害**が発生しました。全国においても平成30年7月豪雨により広島県広島市などで、9月には北海道胆振東部地震により厚真町などで**大規模な土砂災害**が発生し、**人的被害**が発生したことは記憶に新しいところです。

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、昭和58年から**6月**を『**土砂災害防止月間**』と定め、土砂災害防止に向け、全国で様々な取組を実施しています。

土砂災害危険箇所の点検

※写真は昨年度のものです



出前講座の様子

※写真は昨年度のものです



岩手県では、国・市町村・砂防ボランティア岩手県協会などの関係機関と連携して、土砂災害危険箇所の点検や出前講座を行うほか、令和元年6月1日から14日までの期間、NPO法人防災ネットいわてとの協働による『土砂災害写真パネル展』を、岩手県庁1階県民室において開催します。

土砂災害写真パネル展

※写真は昨年度のもので



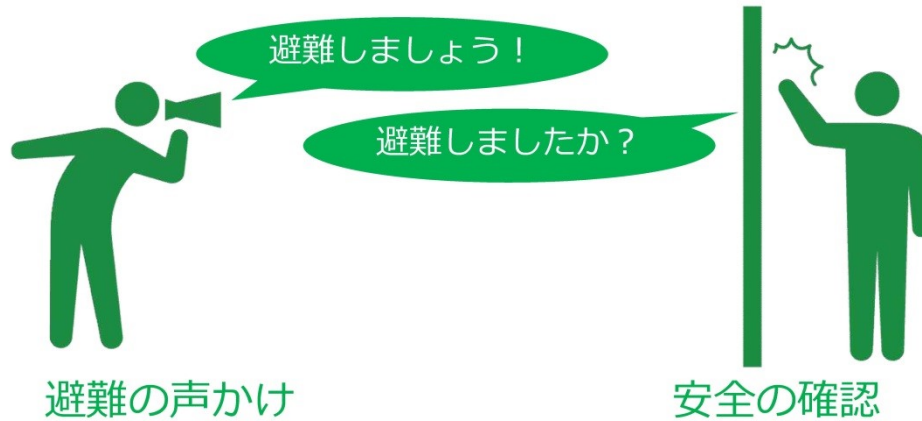
『土砂災害写真パネル展』では、県内外で発生した土砂災害や防災関係機関の取組等を紹介するパネルや、土砂災害の映像上映、昨年度の土砂災害防止月間の行事の一環として小中学生から募集した「土砂災害防止に関する絵画・作文」の優秀作品を展示する予定ですので、ぜひご覧ください。

2019年「土砂災害・全国防災訓練～普段の備えが、命を守る～」の実施

国土交通省 砂防部

【2019年キャッチフレーズ】

「避難の声かけ、安全の確認」



国土交通省報道発表資料より抜粋

土砂災害対策に関するお問い合わせ

場 所： 県庁7階 砂防災害課（砂防担当）

電 話： 019-629-5922・5923

F A X： 019-629-9140

E-mail: AG0006@pref.iwate.jp

岩手県住宅マスタープラン（岩手県住生活基本計画） 等について

建築住宅課

県では、住宅政策における基本的事項や施策の方向性を定める「岩手県住宅マスタープラン（岩手県住生活基本計画）」、高齢者が安心して暮らせる環境の整備を図るため住宅と福祉が連携するための「いわて高齢者住まいあんしんプラン（岩手県高齢者居住安定確保計画）」、住宅確保要配慮者のセーフティネット住宅として賃貸住宅を活用するための「岩手県住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づいて各種施策を推進しています。

<計画の概要及び関連性について>

